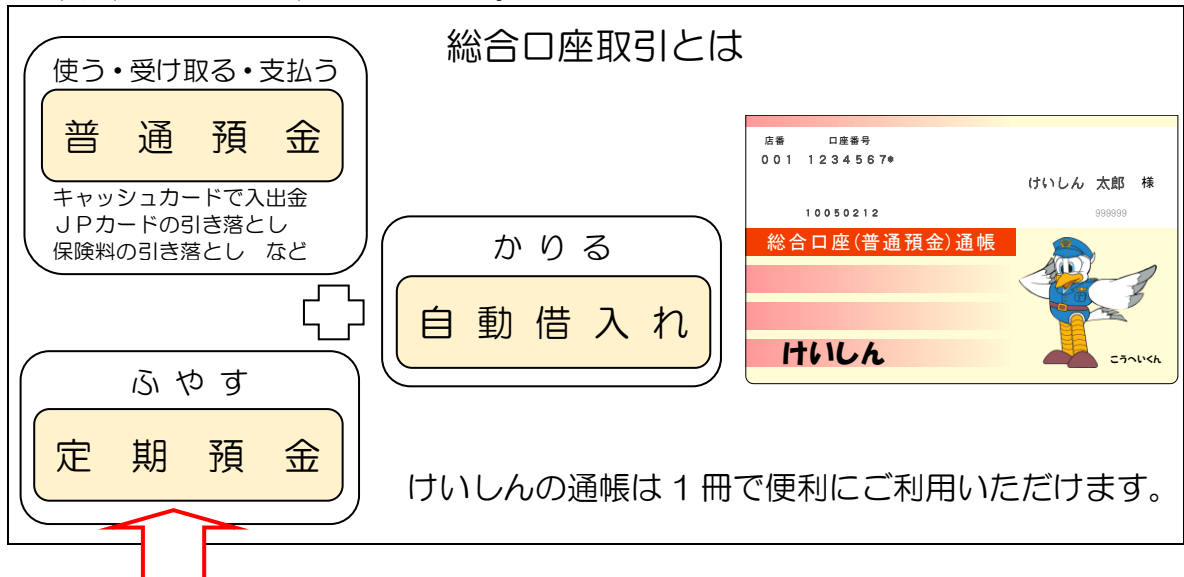


総合口座取引の見直しについて

～ O Bの継続組合員の皆様の「利便性向上」のために見直しました ～

継続組合員（O B）様から「けいしんをもっと便利に利用したい」との要望があり、見直しを図りました。

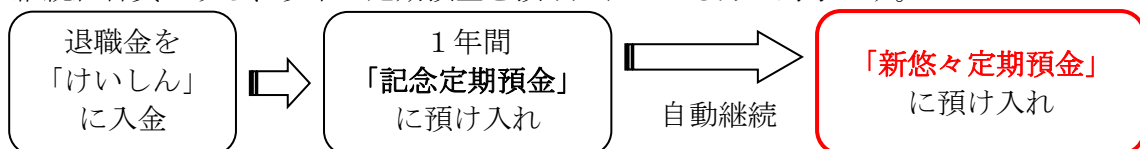
これまでの定期預金のほか、新たに「新悠々定期預金」を預け入れている継続組合員の方も、その新悠々定期預金を総合口座通帳に組入れることにより、自動借入れ（キャッシュカード利用）ができるようになりました。



通帳へ組入れできる定期預金を追加（継続組合員のみ）しました。

| 新 悠 々 定 期 預 金 （ 追 加 ） | 期 日 指 定 定 期 預 金 |
|-----------------------|---------------------|
| ※ 記念定期預金は組入れできません。 | ス ー パ ー 定 期 預 金 1 年 |
| | ス ー パ ー 定 期 預 金 2 年 |

継続組合員のうち、以下の定期預金を預け入れている方が対象です。



けいしんの総合口座はイザというときに安心です。

定期預金を担保にすると、J Pカード、各種保険料等で普通預金の残高が不足しても自動借入れができ、急にお金が必要になったときは、現職時と同様にキャッシュカードで借入れができます。

ご返済は、普通預金へ入金いただくことで、自動的に行われます。

- **自動借入限度額**
「組入れた定期預金の90%以内」又は「組入れた定期預金の200万円以内」のいずれか少ない金額までとなります。
- **金利**
組入れる定期預金金利+0.25%
- **利息**
利息は、毎年2月と8月の普通預金の利払日に普通預金から引き落としされます。